

保護者 様

インフルエンザは、病気の悪化を防ぐため、また他の児童生徒に感染させないため出席停止となります。学校保健安全法施行規則により、「発症日（発熱等の症状の出た日）の翌日から5日間」か「解熱日（平熱に下がった日）の後2日間経過」の、いずれか遅い方の日まで出席停止としてください。この場合の欠席は欠席日数に入りません。

インフルエンザが治癒し登校する時は、改めて「治癒したかどうか」について医師の診断を受ける必要はありませんが、この「治癒報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方が記入していただくものであり、医療機関に記入してもらってはなりません。

治 癒 報 告 書

長野県松本支援学校長 様

小・中・高・ひまわり 部 年 組

児童・生徒 氏名

上記の者はインフルエンザが治癒しており、他に感染のおそれはないことを報告します。

記

1 疾患名	インフルエンザ A ・ B ・ 不明 (○で囲んでください)
2 発症日（発熱等症状が出た日）	年 月 日
3 医療機関受診日	年 月 日
4 受診した医療機関名	

5 治癒の根拠（日にちを記入してください）

①発症した後5日を経過した

発症した日 0日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	登校可★
/	/	/	/	/	/	/

② 解熱後2日を経過した

解熱 0日	1日目	2日目	登校可★
/	/	/	/

※登校可★の日のうち遅いほうが登校日になります。

登校日	月	日	()
------------	----------	----------	------------

令和 年 月 日

保護者氏名

㊞